

2019年 月 日

文部科学大臣 柴山昌彦 様

「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システムに  
参加する資格・検定試験」の活用中止を求める要請書

貴職におかれましては、すべての子どもの成長・発達を保障するゆきとどいた教育の実現に向けてご尽力されていることに、心より敬意を表します。

「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システムに参加する資格・検定試験」（以下、「資格・検定試験」）については、現高校2年生が対象となるため、高校では情報不足や大学の取扱いの違いなどがあり不安と混乱がますます広がっています。2020年4月から「資格・検定試験」の受験が始まり、受験に向けた「共通ID」発行申込みが2019年11月1日から始まることを考えると、残された期間はあまりに短く、現時点で指摘されている問題が解消されないまま本番に突入するおそれが強くなっています。

「資格・検定試験」については、次のような問題点があると考えられます。

- ① 「資格・検定試験」の内容がまちまちで、「受験料負担や受験機会の公平性が確保されない」や「経済状況や地域的な格差に対する方策がない」、「障害のある受験生への配慮が十分とは言えない」、「受験生が安心して受けられる体制が整っていない」など、入試で最重要な公平性や公正性に関する疑問や不安があること
- ② 「受験生に求められる英語4技能とそれぞれの英語認定試験の目的や評価基準の相異」「複数の試験のスコアとCEFRとの対照」など、英語民間検定を入試で利用することそのものへの疑問があること
- ③ 「資格・検定試験」の質に関する実質的な審査がされておらず、試験の運営が「資格・検定試験実施団体」（民間検定試験団体）に丸投げされ、第三者が監視・監査する制度がないこと
- ④ 会場や人手の確保が難航しているとの情報もあり、高校会場の利用等が行われれば、公正・公平が担保されるか懸念があり、また会場準備等で高校教員の負担が生じること
- ⑤ 合否判定に使わない、または、最小限の影響しか与えない使い方でありながら全員に受験を課す国立大学が多く、受験生は不合理な経済的・時間的・精神的負担を強いられること

大学入学共通テストを含む大学入試「改革」についての不安や不信感が高まり、大学入試そのものへの信頼性が大きく損なわれている現状をふまえ、文科省にはこのような不安や問題を払拭することが求められています。

つきましては、以下の点について要請します。

記

1. 多くの課題がある「資格・検定試験」の拙速な導入をおこなわず、少なくとも2021年度大学入試における活用を中止すること。
2. 「英語4技能」測定に固執した入試のあり方を見直すこと。
3. 営利を目的とする民間業者に公教育を委ねる「教育の市場化」を見直し、国は責任をもって教育条件整備に努め、公平・公正な大学入試制度とすること。

以上

<ひとこと>

住所： \_\_\_\_\_

名前： \_\_\_\_\_